

株 主 各 位

福岡市博多区博多駅東二丁目13番34号

**ヤマエ久野株式会社**

代表取締役社長 網 田 日 出 人

## 第72期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第72期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年6月22日（木曜日）の午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月23日（金曜日）午前10時
2. 場 所 福岡市博多区博多駅東二丁目13番34号  
当社本社（エコービル）11階会議室
3. 目的事項  
報告事項 1. 第72期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）  
事業報告の内容および計算書類の内容報告の件  
2. 第72期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）  
連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の  
連結計算書類監査結果報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件  
第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

※ 当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（下記）に掲載させていただきます。

ウェブサイト <http://www.yamaehisano.co.jp/ir/index.html>

(添付書類)

## 事業報告

〔平成28年4月1日から〕  
〔平成29年3月31日まで〕

### I. 会社の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過および成果

当期における我が国経済は、政府による経済政策などを背景に企業収益や雇用環境の改善傾向により緩やかな回復基調となりましたが、新興国の景気減速懸念や英国のEU離脱、米国新政権による影響などにより先行きが不透明な状況で推移してまいりました。

一方、当社が主に属する流通業界におきましては、生活必需品に対する消費者の低価格志向が継続し、消費全般の回復は足踏み状況にあり、物流コストのアップやオーバーストアなどに起因する激しい価格競争の中で生き残りをかけた機能充実とローコスト競争がさらに厳しくなっております。

平成28年4月の熊本地震において、当企業グループの熊本地区の事務所、物流センターが被災しましたが、現地への必要物資の調達・運送を行うとともに物流拠点を近隣の数カ所に変更するなどして、お得意先様への商品供給体制の継続を図りました。また、同時に被災地救援のために避難所へ支援物資の提供を行いました。

このような環境の下、当社は、物流を伴う現物問屋として、安心安全な商品の安定供給に全力を尽くすとともに、情報・物流・リテールサポート・品揃え・品質管理などの各機能を充実させた提案を行い、関連各部門および各子会社との連携強化による総合力を活かした商流の構築と共同配送事業の拡大に努めてまいりました。

また、新規取引先の獲得や既存取引先でのシェアアップに一段と努力いたしました結果、売上高は3,387億11百万円（前期比5.8%増）となり、186億35百万円の増収となりました。

一方、利益面におきましては、販売益の確保ならびにローコストオペレーションの追求による経費の節減に努力いたしましたが、営業利益は28億33百万円（前期比5.7%減）となり、1億72百万円の減益、経常利益は32億31百万円（前期比2.6%減）を計上し、86百万円の減益となり、当期純利益は20億10百万円（前期比22.7%減）となり、5億91百万円の減益となりました。

## 事業各部門の状況

事業部門別売上高ならびに事業部門別の事業概況は次のとおりであります。

### 部 門 別 売 上 高

(単位：百万円)

事業部門別 名 称	第 71 期 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)		第 72 期 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)		比較増減 (△は減)	
	売上高	構成比	売上高	構成比	金 額	前期比
食品関連事業	226,173	70.7	245,782	72.6	19,609	108.7
糖粉・飼料畜産関連事業	68,081	21.3	65,427	19.3	△2,654	96.1
住宅・不動産関連事業	25,722	8.0	27,428	8.1	1,706	106.6
そ の 他 事 業	100	0.0	73	0.0	△26	73.5
合 計	320,077	100.0	338,711	100.0	18,635	105.8

#### 〈食品関連事業〉

加工食品関連では、消費者の節約志向や低価格志向は根強く、業態によっては厳しい状況が続いております。このような環境の中、お得意先様の売上拡大に寄与する提案型営業を強化し、子会社の株式会社サンエー21と共に九州に根差した商品発掘・提案を行い、関東・関西地区においては子会社のマルゼン商事株式会社、カネトミ商事株式会社との連携を深め、一層の物流・営業コストの削減に努めてまいりました。また、いんま商事株式会社を子会社化し、新たな販売チャネルである菓子カテゴリーの基盤づくりを推進してまいりました。

物流においては、お得意先様の変化に対応すべく物流拠点や在庫など物流資源の統廃合や流通の最適化および全体在庫の効率化に取り組み、ローコスト機能の拡充と物流環境整備・物流品質向上を図り、営業部門と物流・業務部門の連携をさらに強固なものにして、お得意先様に役立つ間接機能の充実に努めてまいりました。

生鮮食品関連では、天候不順による農作物の品不足や魚類の水揚げ不足などにより原料調達に苦慮し、相場も高騰しましたが、業態別施策の一環として生鮮フルラインによる営業提案を行うとともに高品質で安心・安全な商品を提供するため、原料産地との取り組みや商品力・開発力・品質管理技術が高いメーカー様との協力体制を強化しました。これにより外食チェーンや野菜・魚・精肉・惣菜の量販店、ディスカウント店との取り組みが拡大しました。

酒類関連では、輸入洋酒など主要メーカー様による値上げ後もウィスキーなどの売上は堅調で、スパークリング清酒や日本製ワインの人気は継続、清酒市場では一部地酒を中心に売上が回復しています。ビール市場では発泡酒などの低価格商品の売上が鈍化しました。そうした環境の下、九州の地場卸の機能を活かして当社の柱として取り組んでおります本格焼酎では、焼酎情報機能としてのホームページ「焼酎紀行」とネット通販「焼酎紀行どっとねっと」を充実させるとともに、恒例の試飲会（福岡・東京・大阪）を開催して「焼酎のヤマエ」として市場の回復に努めました。また、鹿児島で3回目となる清酒試飲会を開催し好評でした。

この結果、売上高は2,457億82百万円（前期比8.7%増）となりました。

### 〈糖粉・飼料畜産関連事業〉

糖粉関連では、焼酎・味噌などの醸造用原料米の不足、天候不順による季節商品の消費低迷や競争が激化する中、優良お得意先様への提案を強化し、小麦粉・砂糖・食油・澱粉などの主力商品とともに原料野菜・畜産品などの商材でも売上拡大を図りました。さらに、品質管理に取り組み、お得意先様に役立つ情報提供と「安心・安全」な商品を提案し、適正な価格で安定供給することに努力してまいりました。

飼料畜産関連では、主力商品の配合飼料価格が年度当初は主原料であるトウモロコシの豊作見込みから相場が軟調に推移したため大幅に値下げとなりました。その後、大豆・大豆粕への旺盛な需要や海上運賃の上昇などにより上下しましたが、通期では前期に比べ値下げとなりました。畜産物については、肉豚相場が国内の出荷頭数が回復傾向で下落、牛肉相場は、肥育素牛の減少を背景に和牛・交雑種ともに高値となりました。このような状況の中、お得意先様への技術指導、経営支援などの機能を発揮することで、既存取引先のシェアアップや新規取引先の獲得に努めました。

しかし、その結果、売上高は654億27百万円（前期比3.9%減）となりました。

### 〈住宅・不動産関連事業〉

住宅関連では、政府による住宅市場活性化策やマイナス金利による住宅購入意識の高まりにより、住宅着工数は前年を上回る状況となりました。しかし、物流、建築現場での人手不足の問題が顕在化しております。このような環境の下、プレカットを中心とした新規販売先の開拓や大手ハウビルダーとの関係強化および関連商材販売に取り組みました。また、「地域型住宅グリーン化事業」での新規グループ形成により、ゼロエネルギー住宅を志向する地場工務店様に貢献しつつ販路を拡大するとともに、当社が西日本地区の総代理店として取り組んでおります「通気断熱WB工法」の市場浸透と売上拡大に努めてまいりました。また、リフォーム市場での販路拡大を図りました。

賃貸事業では、福岡地区においては、企業の新規進出・増床・拡張移転などの動きが活発でオフィス需要は堅調に推移していることからテナントビルの空室率は低下傾向にあります。競争力の高いビルでは空室予定の段階から引き合いが集まり、早期に契約締結に至る事例が散見されました。このような環境の下、「安全・安心・快適」をモットーにビル管理を充実させ、テナントビルの入居者確保に努めてまいりました。

この結果、売上高は274億28百万円（前期比6.6%増）となりました。

### 〈その他事業〉

保険関連では、自動車保険、火災保険および生命保険などの取り扱い拡大に努めましたが、売上高は73百万円（前期比26.5%減）となりました。

## 2. 設備投資の状況

当期における設備投資の総額は、9億12百万円であります。このうち、主なものは、建物88百万円、工具器具備品28百万円（いずれも福岡県北九州市）であります。

## 3. 資金調達の状況

当期は長期借入金を7億円調達いたしました。なお、長期借入金返済を55億65百万円実施しております。

#### 4. 対処すべき課題

今後の我が国の経済環境は、雇用環境や個人所得の改善傾向により緩やかな景気回復が期待されますが、個人消費回復の足踏みや海外景気の下振れが懸念されるなど、先行きは不透明な状況が続くと思われまます。

そうした環境の下、当企業グループは「お得意先様の繁栄なくして当企業グループの進展なし」の信念のもと、基幹系システムPLISMの全面活用により、各種間屋機能の強化・充実に取り組むとともに、全グループ会社へ導入した新経理システムにより、グループ経営強化、意思決定のスピードアップを図ります。また、将来を見据えた設備投資も行って、さらなる飛躍を目指してまいります。

当社の中核であります食品関連事業につきましては、営業本部制を導入し、営業部を統括する本部を設置することにより、一層の部門間連携および広域対応を図ってまいります。また、IT機器の活用による高度な商流および物流システム、常温統合物流提案、さらにはお得意先様からメーカー様までをカバーするネットワークを活用した商談・情報共有システムなどにより、サプライチェーン（メーカー様・当企業グループ・小売業様）全体のコストダウンと最適化、各企業利益の最大化を今後も積極的に推し進めてまいります。

住宅関連事業におきましては、室内を快適な空間に保つ「通気断熱WB工法」と、高精度・低コストで住宅建築の工期短縮を図れる「プレカット」の2本柱を提案機能とし、各メーカー様・お得意先様・工務店様の組織化を図り、1棟当たりの納入率を引き上げるトータル提案・トータル受注に努めてまいります。

また、新たな事業領域の拡大のために昨年4月に海外事業部を設立しました。海外事業の確立を目指し、本年10月開催予定のANUGA（アヌーガ）展示会（ドイツで開催される世界最大の食品見本市）に当社ブースを2015年に続き出展する予定です。

以上のような方針の下、グループ一丸となって業績の向上に邁進する所存でございます。

## 5. 財産および損益の状況の推移

区 分 \ 年 度	第 69 期 (平成26年3月期)	第 70 期 (平成27年3月期)	第 71 期 (平成28年3月期)	第 72 期 (平成29年3月期) (当期)
売 上 高(百万円)	299,615	302,012	320,077	338,711
経 常 利 益(百万円)	3,584	2,729	3,317	3,231
当期純利益(百万円)	2,093	1,470	2,601	2,010
1株当たり当期純利益(円)	103.66	72.80	128.81	99.54
総 資 産(百万円)	100,596	108,540	110,821	112,727
純 資 産(百万円)	30,493	34,464	36,552	38,948
1株当たり純資産(円)	1,510.30	1,706.96	1,810.42	1,929.10

## 6. 重要な子会社等の状況

### (1) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
高千穂酒造株式会社	50百万円	100.0%	焼酎製造、販売
株式会社トウヤマ	50百万円	98.1%	酒類、食品卸売
株式会社デリカフレンズ	100百万円	100.0%	弁当惣菜製造、販売
高千穂倉庫運輸株式会社	28百万円	99.8%	運送、倉庫業
ヤマエ石油株式会社	25百万円	100.0%	石油製品販売
株式会社リンネット	50百万円	100.0%	情報処理
株式会社ワイテック	50百万円	100.0%	木材加工、住宅用建築資材販売
ヤマエレンタリース株式会社	20百万円	80.0%	レンタカー
株式会社カクヤマ	50百万円	70.0%	酒類、食品販売
株式会社中九食品	100百万円	100.0%	食品、日配卸売
株式会社宝友	91百万円	100.0%	酒類卸売
株式会社サンエー21	55百万円	69.3%	一般食品販売、製造委託、仲介、代理業務
カネトミ商事株式会社	50百万円	100.0%	食品卸売
マルゼン商事株式会社	100百万円	100.0%	食品卸売
いんま商事株式会社	10百万円	100.0%	菓子卸売

(注) 1. 出資比率は間接保有を含んでおります。

2. 当社は、平成28年8月から平成29年2月までの期間に株式会社サンエー21の普通株式108株を取得し、出資比率は69.3%となりました。
3. 当社は、平成28年11月14日付でいんま商事株式会社（福岡県糟屋郡）の全株式を取得し、子会社といたしました。
4. 鹿児島リカーフーズ株式会社は、平成28年11月25日付をもって清算終了いたしました。
5. 当社の子会社である株式会社デリカフレンズおよび当社の持分法適用会社である株式会社惣和ならびに双葉産業株式会社は、平成29年4月3日付で経営統合により共同持株会社であるデリカS Fホールディングス株式会社を設立いたしました。

### (2) 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

### (3) 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社惣和 (持分法適用会社)	30百万円	39.1%	惣菜製造、販売
双葉産業株式会社 (持分法適用会社)	50百万円	21.0%	惣菜製造、販売

- (注) 1. 当社は、平成29年3月31日付で株式会社惣和の普通株式5,080株を取得し、出資比率は39.1%となりました。
2. 当社は、平成29年3月31日付で双葉産業株式会社の普通株式11,000株を取得し、出資比率は21.0%となりました。これにより同社を関連会社といたしました。

#### (4) 企業結合の成果

当期における当社の連結対象子会社は、「(1) 重要な子会社の状況」に記載した15社であり、持分法適用会社は、「(3) 重要な関連会社の状況」に記載した2社であります。

当期の連結売上高は3,795億73百万円となり（前期比2.9%増）、連結営業利益は38億22百万円（前期比1.6%減）、連結経常利益は43億65百万円（前期比1.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は29億16百万円（前期比13.7%減）となりました。

#### 7. 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社は、主に九州を地盤に多方面の商品分野にわたる卸売りを主たる事業として、多角的経営を行っております。

事業部門別名称	主 要 事 業 内 容
食 品 関 連 事 業	一般加工食品、酒類、冷凍食品等の販売等
糖粉・飼料畜産関連事業	食品原材料、飼料、畜産物、水産物の販売等
住宅・不動産関連事業	住宅建築資材・住宅設備機器、木材の販売、不動産の賃貸等
そ の 他 事 業	保険サービス等

## 8. 主要な事業所（平成29年3月31日現在）

本 社	福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目13番34号
支 社 (2支社)	大 阪 府 関西支社
	東 京 都 東京支社
支 店 (22支店)	福 岡 県 食品福岡支店、鮮冷福岡支店、酒類福岡支店、物流福岡東支店、糖粉福岡支店、飼料畜産福岡支店、木材住資福岡支店、北九州支店、酒類大牟田支店
	佐 賀 県 物流佐賀支店
	大 分 県 大分支店
	長 崎 県 長崎支店
	熊 本 県 熊本支店
	宮 崎 県 宮崎支店、飼料畜産南九州支店
	鹿 児 島 県 鹿児島支店、木材住資鹿児島支店
	広 島 県 広島支店
	大 阪 府 関西支社大阪支店、関西支社酒類大阪支店
	兵 庫 県 関西支社飼料畜産関西支店
	東 京 都 東京支社東京支店
営 業 所 (3営業所)	沖縄営業所(沖縄県)、東京支社飼料畜産関東営業所(茨城県)、山陽営業所(山口県)
センター (20センター)	福 岡 県 常温一括福岡センター、福岡共配センター、福岡液卵センター、福岡東共配センター、筑後共配センター、北九州共配センター、常温一括北九州センター
	佐 賀 県 佐賀共配センター、YLC日配センター、YLC常温物流センター
	大 分 県 大分共配センター
	長 崎 県 長崎共配センター
	宮 崎 県 常温一括宮崎センター、宮崎共配センター
	鹿 児 島 県 TLC常温物流センター、TLC日配センター、TLC青果センター、鹿児島共配センター
	山 口 県 山口共配センター
広 島 県 広島物流センター	
工 場	福岡鮮冷甘木工場（福岡県）

- (注) 1. 平成28年10月、大阪府に関西支社を設置いたしました。また、東京都に東京支社を設置いたしました。
2. 平成29年1月、福岡県に常温一括北九州センターを設置いたしました。
3. 平成29年3月、久留米営業所は、糖粉福岡支店へ統合し廃止いたしました。

9. 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年令	平均勤続年数
総 合 職	587名	12名増	39.0才	15.2年
一 般 職	376名	16名増	39.6才	9.2年
合計または 平 均	963名	28名増	39.3才	12.8年

（注）上記従業員数には出向者30名を含んでおります。

10. 主要な借入先（平成29年3月31日現在）

借 入 先	借入金残高
株 式 会 社 福 岡 銀 行	4,515百万円
株式会社西日本シティ銀行	1,500百万円

（注）借入金残高10億円以上を記載しております。

## Ⅱ. 会社の株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 45,600,000株
2. 発行済株式の総数 20,519,212株（自己株式329,215株を含む）
3. 株主数 1,040名（前期末比21名増）
4. 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持株比率
ヤマエ第一食栄会	1,494千株	7.40%
ヤマエ久野社員持株会	1,273千株	6.31%
南英福祉会	934千株	4.63%
ヤマエ第二食栄会	925千株	4.59%
株式会社福岡銀行	879千株	4.36%
ヤマエ第三住栄会	762千株	3.78%
共栄火災海上保険株式会社	718千株	3.56%
みずほ信託銀行株式会社	549千株	2.72%
江夏喜一郎	442千株	2.19%
西日本信用保証株式会社	425千株	2.11%

（注）持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### Ⅲ. 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役の状況（平成29年3月31日現在）

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
田村 哲丸	代表取締役会長	
網田 日出人	代表取締役社長	
山口 春幸	取締役	専務執行役員 物流・業務管理担当
大森 礼仁	取締役	専務執行役員 営業統轄
佃 隆弘	取締役	常務執行役員 糖粉・飼料畜産担当
池田 勲	取締役	常務執行役員 管理統轄
成重 富保	取締役相談役	
堀川 巧	取締役(常勤監査等委員)	
齋藤 浩美	取締役(常勤監査等委員)	
廣瀬 嘉彦	取締役(監査等委員)	GRCコンサルティング代表
中西 常道	取締役(監査等委員)	監査法人北三会計社代表社員 株式会社翔葉社外監査役 株式会社タカラ薬局社外取締役
藤田 重光	取締役(監査等委員)	株式会社日清製粉グループ本社 総務本部法務部長

- (注) 1. 当社は、平成28年6月24日開催の第71期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。移行に伴い、取締役廣瀬嘉彦氏、常勤監査役堀川巧氏および齋藤浩美氏、監査役中西常道氏および藤田重光氏は監査等委員である取締役に新たに選任され、就任いたしました。
2. 平成28年6月24日開催の第71期定時株主総会終結の時をもって、前田俊博、川口政寛、益田邦彦、中村隆、矢野友敬、長野裕文、手塚勝己の7氏は任期満了により取締役を退任いたしました。
3. 取締役（監査等委員）廣瀬嘉彦、中西常道、藤田重光の3氏は、社外取締役であります。
4. 取締役（監査等委員）中西常道氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役（監査等委員）堀川巧および齋藤浩美の両氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由につきましては、社内における情報収集や内部監査部門との連携を強化し、監査等委員会の監査・監督機能を強化するためであります。

6. 当期中に以下の取締役の地位・担当等の異動がありました。

氏名	新	旧	異動年月日
山口春幸	取締役 専務執行役員 物流・業務管理担当	常務取締役 物流・業務管理担当	平成28年6月24日
大森礼仁	取締役 専務執行役員 営業統轄	常務取締役 食品・鮮冷・酒類担当	平成28年6月24日
佃隆弘	取締役 常務執行役員 糖粉・飼料畜産担当	常務取締役 糖粉・飼料畜産担当	平成28年6月24日
池田勲	取締役 常務執行役員 管理統轄	取締役 経理部長	平成28年6月24日
成重富保	取締役 相談役	代表取締役専務 営業統轄	平成28年6月24日

## 2. 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており（当社定款第24条）、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。

## 3. 取締役および監査役の報酬等の額

区分	人員	支給額
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	15名 (1名)	240百万円 (1百万円)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	5名 (3名)	38百万円 (11百万円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	8百万円 (1百万円)
合計 (うち社外役員)	24名 (6名)	287百万円 (13百万円)

- (注) 1. 上記取締役(監査等委員を除く)の人員には、平成28年6月24日開催の第71期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役7名を含んでおります。また、当社は同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。取締役(監査等委員)に対する支給額は監査等委員会設置会社移行後の期間に係るものであり、監査役に対する支給額は監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものであります。
2. 監査等委員会設置会社移行前の報酬額については、昭和62年6月26日開催の第42期定時株主総会において、取締役の報酬額は月額31百万円以内、監査役の報酬額は月額4百万円以内と決議いただいております。
3. 平成28年6月24日開催の第71期定時株主総会において、取締役(監査等委員を除く)の報酬額は年額3億30百万円以内、取締役(監査等委員)の報酬額は年額55百万円以内と決議いただいております。
4. 上記支給額には、取締役(監査等委員を除く)17百万円、監査役1百万円の役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。
5. 上記支給額のほか、平成28年6月24日開催の第71期定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役7名に対し74百万円支給しております。なお、この金額には、当期の事業報告にて開示した役員退職慰労引当金の増加額が含まれております。

#### 4. 社外役員に関する事項

重要な兼職先と当社との関係および当期における主な活動状況

社外取締役（監査等委員） 廣瀬 嘉彦 氏

同氏は、GRCコンサルティング代表であります。当社とGRCコンサルティングとの間には特別な利害関係はありません。また、同氏は、一般株主と利益相反が生じる属性も存在しないため、福岡証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

当期における主な活動状況といたしましては、当期開催の取締役会14回のうち12回に、監査等委員会10回全てに出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

社外取締役（監査等委員） 中西 常道 氏

同氏の重要な兼職先につきましては13頁に記載のとおりであります。なお、当社と各兼職先との間に特別な利害関係はありません。また、同氏は、一般株主と利益相反が生じる属性も存在しないため、福岡証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

当期における主な活動状況といたしましては、当期開催の取締役会14回のうち12回に、監査役会3回全て、監査等委員会10回全てに出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

社外取締役（監査等委員） 藤田 重光 氏

同氏は、株式会社日清製粉グループ本社総務本部法務部長であります。同グループ会社と当社との間には、商取引が存在しますが、当該取引額は当社および同グループ会社にとって僅少であり、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。よって、同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、福岡証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

当期における主な活動状況といたしましては、当期開催の取締役会14回のうち12回に、監査役会3回全て、監査等委員会10回全てに出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

#### IV. 会計監査人の状況

##### 1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

##### 2. 当期に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）に係る報酬等の額	50百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	50百万円

- (注) 1. 当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

##### 3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員会の決定により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## V. 業務の適正を確保するための体制

当社は、法令に従い、業務の適正を確保するための体制の整備について「内部統制システムの構築に関する基本方針」を取締役会で決議しております。なお、平成28年6月24日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査役に関係する体制の変更等を内容とした一部改正を取締役会で決議しており、当期末時点における内容は、次のとおりであります。

### 内部統制システムの構築に関する基本方針

#### 1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1)当社グループの継続的發展を目的とした内部統制システムの充実を図るため、その運用に関する基本的な事項を明文化した「内部統制基本規程」に則り、社長直轄の内部統制推進委員会を設置し、適切に内部統制システムの整備・運用を行う。
- (2)取締役および使用人に法令および社内規程の遵守を徹底するため、取締役管理統轄を委員長として「コンプライアンス委員会」を設置する。
- (3)コンプライアンスの推進については、社長ならびに取締役は、策定した「ヤマエ久野 行動の基準（コンプライアンス・マニュアル）」を実行することが自らの役割であることを認識し行動するとともに、使用人に周知徹底を図るため、当社およびグループ会社の研修等を通じ指導する。
- (4)取締役および使用人が法令・社内規程等に違反する行為を発見した場合の報告窓口として設けた、「社内通報窓口(ホットライン)」を維持・整備する。
- (5)監査室は、内部統制システムの確認・評価および業務に係る内部監査を行う。
- (6)監査等委員会は、取締役の職務執行を監査し、また、取締役が内部統制システムを適切に構築し運用しているかを監視し検証する。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書の取り扱いは、法令および社内規程（「情報システム開発・運用管理規程」・「文書取扱規程」等）に従い、適切に保存および管理（廃棄を含む）する。

#### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1)当社の事業にとって重要である債権・与信等に係るリスク等については、社長を議長とする会議(常務会メンバー出席)において管理、検討する。
- (2)災害時には「地震災害マニュアル」に基づき行動する。
- (3)社長に直属する監査室は、「内部監査規程」に基づき定期的に内部監査を行い、また、「内部統制基本規程」に基づき各重要リスクに関するチェックを行い、社長、内部統制推進委員長および監査等委員会へ報告する。
- (4)監査等委員は、取締役が会社に著しい損害または重大な事故を招くおそれがあると認めたととき、遅滞なく取締役会に報告し、必要な措置を講ずることを求める。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1)経営計画のマネジメントについては、経営理念を機軸に毎年策定される年度

- 計画に基づき、各業務執行ラインにおいて目標達成のための活動を行うこととする。また、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか、業績報告を通じモニタリングを行う。
- (2)業務執行のマネジメントについては、「取締役会規程」により定められている事項およびその付議基準に該当する事項については、すべて取締役会に付議することを遵守する。日常の職務執行に際しては、職務分掌規則等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとする。
  - (3)取締役会は、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、取締役常務執行役員以上をもって構成する常務会を原則として毎週1回開催する。
5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1)当社は、「関連会社管理規程」において子会社の担当部門および管理担当部署を定め、それぞれの長は同規程に基づき子会社の管理等を行う。
  - (2)子会社の経営については、自主性を尊重しつつ、「関連会社管理規程」に基づき事業内容の報告を求め、また、「関連会社の重要事項の権限及び稟議書提出事項」を定め、同事項に基づき重要案件については、当社取締役会および常務会ならびに稟議において協議・審議を行う。
  - (3)当社監査室は、「内部監査規程」・「関連会社管理規程」に基づき子会社の監査を定期的に行う。
  - (4)当社監査等委員会は、子会社監査役と定期的に連絡会を開催し、監査事例等についての意見交換を行い、各課題の共有化を図る。
6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、その取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項ならびに監査等委員会のその取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1)監査等委員会の職務補助のためスタッフを置き、当該スタッフは、監査等委員会の命を受け職務を補佐する。
  - (2)監査等委員会の職務を補助するスタッフに対する指揮命令権限は、その監査業務を補助する範囲内において監査等委員会に帰属するものとする。
  - (3)監査等委員会の職務を補助するスタッフの人事については、監査等委員会の同意を得て行う。
7. 取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制ならびに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- (1)当社および当社グループの取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、法令または定款に違反する行為が行われまたは行われようとしていることを発見したときは、直ちに監査等委員会に報告する。
  - (2)「社内通報窓口(ホットライン)」への通報内容が監査等委員会の職務の執行に必要な範囲に係る場合および通報者が監査等委員会への通報を希望する場合は速やかに監査等委員会に通知する。
  - (3)当社は、前2項に従い監査等委員会へ報告を行った当社および当社グループ

- の取締役および使用人に対して、不利益な取り扱いを行うことを禁じる。
- (4)当社および当社グループの取締役および使用人は、監査等委員会に対して法定の事項に加え、全社的に影響を及ぼす重要事項に関して決定した内容を報告する。
  - (5)監査室は、実施した内部監査の結果あるいは重要事項と認識した事項について、速やかに監査等委員会に報告する。
  - (6)監査等委員会が選定した監査等委員は、取締役会の他重要な会議（「常務会」・「債権管理委員会」等）に出席し、適宜意見を述べる。
  - (7)監査等委員会は、必要に応じて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査室、会計監査人等に対して報告を求める。
8. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に関する事項、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1)監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合をもち、会社に対処すべき課題、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行うなど相互認識を深める。
  - (2)監査等委員会は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、外部法律事務所、公認会計士、コンサルタントその他外部アドバイザーを活用する。
  - (3)当社は、監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、監査の職務に必要なでない認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
9. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 金融商品取引法および関連法令等に基づき、財務報告の適正性および信頼性を確保するため制定した「財務報告に係る内部統制基本規程」に則り、適切に財務報告に係る内部統制システムの整備・運用を行う。
10. 反社会的勢力による被害を防止するための体制
- 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力や団体等に対し毅然たる態度で対応し、これらからの不当な要求に屈することなく、外部の専門機関と連携して、組織的に対応する。

## VI. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、前記の「内部統制システムの構築に関する基本方針」に基づき、内部統制システムの構築とその適正な運用に努めております。当期におけるその運用状況の概要は次のとおりであります。なお、当社は平成28年6月24日の第71期定時株主総会終結の時をもって監査等委員会設置会社に移行しており、移行後の運用状況の概要を記載しておりますが、移行前においても、監査役に関するものを含め、同様の体制を構築・運用しております。

- (1) 主な会議の開催状況としては、取締役会は14回開催され、会社の重要事項に係る審議を通じて業務執行の適正を確保することに努めるとともに、法令および当社取締役会規程に定める決議事項を適切に決議し、適宜必要事項につき報告を受けることにより業務執行の監視を行いました。監査等委員会は10回開催され取締役から経営に関する重要事項の報告を受け、協議および決議を行いました。
- (2) 監査等委員会は、取締役の職務執行を監査・監督し、必要に応じて助言・勧告等を行い、監査等委員会が選定した監査等委員は、常務会、債権管理委員会等重要な会議に出席し、適宜意見を述べました。また、必要に応じて監査室が行う内部監査に同行しました。
- (3) 監査室は、内部監査活動計画に基づき、当社および子会社の業務監査を行いました。内部統制システムの運用状況につきましては監査室長が、各重要項目に関する内部統制評価表に基づき、各部署における内部統制システムの機能状況を確認し、その結果を社長、内部統制推進委員長および監査等委員会に報告しました。また、総括として期末（平成29年3月）に「内部統制推進委員会」を開催し、基本方針に基づき内部統制システムが適正に構築・運用されていることを確認した後、取締役会へ報告し最終確認を行いました。
- (4) コンプライアンスに対する取組みとしては、社長自ら支店長会議等でその重要性を発信し、また、監査室によりコンプライアンス研修を30回実施し継続的な啓発を行いました。

---

(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を四捨五入、株式数は表示単位未満の端数を切り捨て、また、比率については表示単位未満の端数を四捨五入して、それぞれ表示しております。

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>63,654</b>	<b>流動負債</b>	<b>62,956</b>
現金及び預金	13,643	買掛金	41,661
受取手形	1,846	短期借入金	3,800
電子記録債権	567	1年以内返済予定の長期借入金	4,875
売掛金	34,319	リース債務	87
商品及び製品	6,043	未払金	5,676
原材料及び貯蔵品	11	未払費用	3,361
前払費用	94	未払法人税等	27
短期貸付金	4,838	未払消費税等	367
未収入金資産	5,211	預り金	2,362
繰延税金資産	535	賞与引当金	584
その他の金	7	その他の	155
貸倒引当金	△3,460		
<b>固定資産</b>	<b>49,074</b>	<b>固定負債</b>	<b>10,823</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>32,289</b>	長期借入金	5,910
建物	14,315	リース債務	16
構築物	844	繰延税金負債	2,357
機械及び装置	659	退職給付引当金	286
車両運搬具	27	役員退職慰労引当金	144
工具、器具及び備品	424	預り敷金	561
土地	15,923	その他の	1,548
リース資産	97	<b>負債合計</b>	<b>73,779</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>866</b>	<b>純資産の部</b>	
ソフトウェア	795	<b>株主資本</b>	<b>33,622</b>
電話加入権	56	資本金	1,026
その他の	15	資本剰余金	946
<b>投資その他の資産</b>	<b>15,919</b>	資本準備金	946
投資有価証券	9,923	利益剰余金	31,985
関係会社株式	2,501	利益準備金	256
出資金	11	その他利益剰余金	31,729
長期貸付金	20	固定資産圧縮積立金	450
関係会社長期貸付金	2,426	別途積立金	29,232
長期前払費用	94	繰越利益剰余金	2,046
差入保証金	493	<b>自己株式</b>	<b>△336</b>
その他の	516	評価・換算差額等	5,327
貸倒引当金	△65	その他有価証券評価差額金	5,327
<b>資産合計</b>	<b>112,727</b>	<b>純資産合計</b>	<b>38,948</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>112,727</b>

# 損 益 計 算 書

〔平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		338,711
売 上 原 価		315,953
売 上 総 利 益		22,758
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		19,925
営 業 利 益		2,833
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	360	
仕 入 割 引	66	
そ の 他	266	693
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	138	
売 上 割 引	74	
そ の 他	83	296
経 常 利 益		3,231
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	77	
そ の 他	32	110
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	33	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	8	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	93	
災 害 に よ る 損 失	263	397
税 引 前 当 期 純 利 益		2,944
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	650	
法 人 税 等 調 整 額	284	934
当 期 純 利 益		2,010

## 株主資本等変動計算書

〔平成28年4月1日から〕  
〔平成29年3月31日まで〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 準 備 金	益 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
						固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金
当 期 首 残 高	1,026	946	946	256	456	27,032	2,635	
事 業 年 度 中 の 変 動 額								
固 定 資 産 圧 縮 記 帳 積 立 金 の 取 崩	—	—	—	—	△5	—	5	
別 途 積 立 金 の 積 立	—	—	—	—	—	2,200	△2,200	
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	—	△404	
当 期 純 利 益	—	—	—	—	—	—	2,010	
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	—	—	—	
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)	—	—	—	—	—	—	—	
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	—	—	—	—	△5	2,200	△589	
当 期 末 残 高	1,026	946	946	256	450	29,232	2,046	

	株 主 資 本				評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 計 合
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 評 価 証 券 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 合 計	
	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計					
	そ の 他 利 益 剰 余 金 合 計	合 計					
当 期 首 残 高	30,123	30,379	△336	32,016	4,537	4,537	36,552
事 業 年 度 中 の 変 動 額							
固 定 資 産 圧 縮 記 帳 積 立 金 の 取 崩	—	—	—	—	—	—	—
別 途 積 立 金 の 積 立	—	—	—	—	—	—	—
剰 余 金 の 配 当	△404	△404	—	△404	—	—	△404
当 期 純 利 益	2,010	2,010	—	2,010	—	—	2,010
自 己 株 式 の 取 得	—	—	△0	△0	—	—	△0
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)	—	—	—	—	790	790	790
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	1,606	1,606	△0	1,606	790	790	2,396
当 期 末 残 高	31,729	31,985	△336	33,622	5,327	5,327	38,948

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
- その他有価証券（時価のあるもの）……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- その他有価証券（時価のないもの）……………移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- 商品、製品、原材料、貯蔵品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

- 平成19年3月31日以前に取得したもの……………旧定率法
  - 平成19年4月1日以降に取得したもの……………主として定率法
- なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- ただし、平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得した建物（建物附属設備は除く）については、旧定額法によっており、平成19年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

- (イ) 無形固定資産（ソフトウエアを除く）…定額法
- (ロ) ソフトウエア（自社利用分）……………社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

##### ③ リース資産

- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### ④ 長期前払費用……………均等償却

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理しております。

##### ④ 役員退職慰労引当金

役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、役員退職慰労金支給に関する内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### ① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

##### ② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度における、計算書類に与える影響額は軽微であります。

#### (追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

建 物	55百万円
土 地	425百万円
投資有価証券	6,899百万円
計	<u>7,379百万円</u>

#### (2) 担保に係る債務

買 掛 金	8,446百万円
1年以内返済予定の長期借入金	1,170百万円
長 期 借 入 金	1,445百万円
未 払 金	244百万円
計	<u>11,305百万円</u>

2. 有形固定資産の減価償却累計額 20,641百万円

### 3. 保証債務 銀行取引等に対する保証債務

ヤマエ石油(株)	2,352百万円
ヤマエレンタリース(株)	1,088百万円
(株)宝友	411百万円
(株)トウヤマ	322百万円
(株)カクヤマ	212百万円
(株)ワイテック	201百万円
(株)中九食品	82百万円
高千穂倉庫運輸(株)	41百万円
(株)スーパー大浦	30百万円
その他 3件	33百万円
計	<u>4,771百万円</u>

### 4. 債権の流動化

受取手形の債権流動化による譲渡残高	1,095百万円
売掛金の債権流動化による譲渡残高	4,210百万円
債権流動化に伴う買戻義務限度額	504百万円

### 5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

短期金銭債権	6,726百万円
短期金銭債務	2,662百万円

### 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

14,803百万円

仕入高

18,028百万円

販売費及び一般管理費

1,081百万円

営業取引以外の取引による取引高

245百万円

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

329,215株

### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

#### ① 流動資産

貸倒引当金

1,057百万円

未払経費

121百万円

賞与引当金

179百万円

その他

87百万円

評価性引当額

△909百万円

計

535百万円

#### ② 固定資産

投資有価証券評価損

718百万円

退職給付引当金

87百万円

減損損失

122百万円

その他

68百万円

評価性引当額

△847百万円

繰延税金負債（固定）との相殺

△148百万円

計

－百万円

繰延税金資産合計

535百万円

(繰延税金負債)

固定負債

固定資産圧縮記帳積立金

△198百万円

その他有価証券評価差額金

△2,308百万円

繰延税金資産（固定）との相殺

148百万円

計

△2,357百万円

繰延税金負債合計

△2,357百万円

差引：繰延税金負債純額

△1,822百万円

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	(株)デリカフレンズ	所 有 直接 100%	資金の貸付 役員の兼任	CMS 資金 貸借(*1) 支 払 利 息 (*2)	△641 4	長期貸付金 預り金	1,567 575
子会社	カネトミ 商 事 (株)	所 有 直接 100%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 CMS 資金 貸借(*1) 受 取 利 息 (*2)	237 1,460 10	短期貸付金	1,852
子会社	マルゼン 商 事 (株)	所 有 直接 100%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 CMS 資金 貸借(*1) 受 取 利 息 (*2)	213 1,152 7	短期貸付金	1,365
子会社	ヤ マ エ 石 油 (株)	所 有 直接 100%	債務保証 役員の兼任	債務保証 (*3)	2,352	-	-
子会社	ヤマエレンタ リース(株)	所 有 直接43.33% 間接36.67% (ヤマエ石油株)	債務保証 役員の兼任	債務保証 (*3)	1,088	-	-

(\*1) CMS 資金貸借は、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）にかかるものであり、取引金額は当事業年度における平均貸付残高を記載しております。

(\*2) 貸付金の利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(\*3) 債務保証については、上記子会社の仕入債務及びリース債務について当社が保証しております。なお保証料は受領していません。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

1,929円10銭

1株当たり当期純利益

99円54銭

**8. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

**9. その他の注記**

記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年 5月18日

ヤマエウ野株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 黒 木 賢一郎 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三 浦 勝 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ヤマエウ野株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>67,405</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>67,676</b>
現金及び預金	14,278	支払手形及び買掛金	44,445
受取手形及び売掛金	39,152	短期借入金	9,122
電子記録債権	626	リース債務	1,034
商品及び製品	6,953	未払金	5,967
仕掛品	26	未払法人税等	229
原材料及び貯蔵品	298	未払消費税等	551
未収入金	5,763	賞与引当金	906
繰延税金資産	740	役員賞与引当金	29
その他	269	厚生年金基金解散損失引当金	35
貸倒引当金	△699	その他	5,357
<b>固 定 資 産</b>	<b>56,857</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>14,017</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>42,688</b>	長期借入金	6,083
建物及び構築物	17,154	リース債務	2,044
機械装置及び運搬具	2,051	繰延税金負債	2,706
工具、器具及び備品	501	役員退職慰労引当金	271
土地	20,163	退職給付に係る負債	624
リース資産	2,820	その他	2,288
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>1,010</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>81,693</b>
ソフトウェア	788	<b>純 資 産 の 部</b>	
その他	222	<b>株 主 資 本</b>	<b>37,261</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>13,160</b>	資本金	1,026
投資有価証券	10,959	資本剰余金	948
長期貸付金	21	利益剰余金	35,639
繰延税金資産	46	<b>自 己 株 式</b>	<b>△351</b>
その他	2,270	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>5,266</b>
貸倒引当金	△136	その他有価証券評価差額金	5,358
<b>資 産 合 計</b>	<b>124,263</b>	退職給付に係る調整累計額	△92
		<b>非 支 配 株 主 持 分</b>	<b>42</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>42,569</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>124,263</b>

## 連結損益計算書

〔平成28年4月1日から〕  
〔平成29年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		379,573
売上原価		347,467
売上総利益		32,105
販売費及び一般管理費		28,283
営業利益		3,822
営業外収益		
受取利息及び配当金	153	
持分法による投資利益	45	
その他の	698	896
営業外費用		
支払利息	174	
売上割引	75	
その他の	104	353
経常利益		4,365
特別利益		
固定資産売却益	97	
投資有価証券売却益	0	
災害見舞金	38	135
特別損失		
固定資産除売却損	57	
減損損失	34	
投資有価証券評価損	8	
災害による損失	332	431
税金等調整前当期純利益		4,069
法人税、住民税及び事業税	1,008	
法人税等調整額	143	1,151
当期純利益		2,918
非支配株主に帰属する当期純利益		2
親会社株主に帰属する当期純利益		2,916

## 連結株主資本等変動計算書

〔平成28年4月1日から〕  
〔平成29年3月31日まで〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,026	949	33,126	△345	34,755
連結会計年度中の変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	—	△1	—	—	△1
剰余金の配当	—	—	△404	—	△404
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	2,916	—	2,916
自己株式の取得	—	—	—	△0	△0
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	—	—	—	△3	△3
持分法適用会社の増加による自己株式の増加	—	—	—	△3	△3
連結子会社増加に伴う変動額	—	—	—	—	—
連結子会社減少に伴う変動額	—	—	0	—	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	△1	2,513	△6	2,506
当 期 末 残 高	1,026	948	35,639	△351	37,261

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益累計額 合計		
当 期 首 残 高	4,570	13	4,582	45	39,382
連結会計年度中の変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	—	—	—	—	△1
剰余金の配当	—	—	—	—	△404
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	2,916
自己株式の取得	—	—	—	—	△0
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	—	—	—	—	△3
持分法適用会社の増加による自己株式の増加	—	—	—	—	△3
連結子会社増加に伴う変動額	△8	—	△8	—	△8
連結子会社減少に伴う変動額	—	—	—	—	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	796	△105	691	△3	688
連結会計年度中の変動額合計	788	△105	684	△3	3,187
当 期 末 残 高	5,358	△92	5,266	42	42,569

## 連 結 注 記 表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 15社

連結子会社の名称

高千穂酒造(株)、(株)リンネット、(株)デリカフレンズ、ヤマエ石油(株)、  
高千穂倉庫運輸(株)、(株)トウヤマ、(株)ワイテック、(株)カクヤマ  
ヤマエエンタリース(株)、(株)中九食品、(株)宝友、(株)サンエー 2 1  
カネトミ商事(株)、マルゼン商事(株)、いんま商事(株)

いんま商事(株)は、平成28年11月14日に全株式を取得したことに伴い連結子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

従来、連結子会社であった鹿児島リカーフーズ(株)は、平成28年11月25日に清算終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 2社

持分法を適用した関連会社の名称 (株)惣和、双葉産業(株)

持分法を適用していない関連会社はありません。

双葉産業(株)は、平成29年3月31日に株式の一部を取得したことに伴い、当連結会計年度より持分法を適用した関連会社に含めております。

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券（時価のあるもの）……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

その他有価証券（時価のないもの）……………移動平均法による原価法

(5) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品、原材料、貯蔵品 ……………主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(6) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

平成19年3月31日以前に取得したもの ……主として旧定率法

平成19年4月1日以降に取得したもの ……主として定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得した建物（建物附属設備は除く）については、旧定額法によっており、平成19年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

(イ) 無形固定資産（ソフトウェアを除く）…定額法

(ロ) ソフトウェア（自社利用分） ……社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③ リース資産

(イ) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 ……自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(ロ) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 ……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ その他（長期前払費用） ……均等償却

(7) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支給に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

③ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、役員退職慰労金支給に関する内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ 厚生年金基金解散損失引当金

厚生年金基金の解散に伴い発生する損失に備えるため、当該負担見込額を計上しております。

(8) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を翌連結会計年度より費用処理しております。

② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間（計上後20年以内）で均等償却しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度における、連結計算書類に与える影響額は軽微であります。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

建物及び構築物	55百万円
土地	425百万円
投資有価証券	6,899百万円
計	<u>7,379百万円</u>

#### (2) 担保に係る債務

支払手形及び買掛金	8,446百万円
短期借入金	1,170百万円
長期借入金	1,445百万円
未払金	244百万円
計	<u>11,305百万円</u>

2. 有形固定資産の減価償却累計額 29,488百万円

3. 保証債務 連結子会社以外の会社等の銀行取引に対する保証債務  
(株)スーパー大浦 30百万円  
その他 3件 33百万円  
計 63百万円

#### 4. 債権の流動化

受取手形の債権流動化による譲渡残高	1,095百万円
売掛金の債権流動化による譲渡残高	4,210百万円
債権流動化に伴う買戻義務限度額	504百万円

#### 5. 圧縮記帳

国庫補助金等の圧縮記帳額を当該資産の取得価額から控除しております。

建物及び構築物	8百万円
機械装置及び運搬具	416百万円
土地	87百万円
ソフトウェア	13百万円
計	<u>524百万円</u>

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数  
普通株式

20,519,212株

#### 2. 配当に関する事項

##### (1) 配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	404	20.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成29年6月23日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 404百万円
- ② 1株当たり配当額 20円
- ③ 基準日 平成29年3月31日
- ④ 効力発生日 平成29年6月26日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

#### 4. 金融商品に関する注記

##### 1. 金融商品の状況に関する事項

当企業グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、「債権管理並びに信用限度に関する規程」に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。なお、デリバティブ取引が発生した際には社内管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

##### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（(注)2.参照）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金及び預金	14,278	14,278	—
(2) 受取手形及び売掛金	39,152		
貸倒引当金 (*2)	△698		
	38,455	38,455	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	9,677	9,677	—
(4) 支払手形及び買掛金	(44,445)	(44,445)	—
(5) 長期借入金 (*3)	(10,986)	(10,987)	2

(\*1) 負債に計上しているものについては、( ) で示しております。

(\*2) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(\*3) 1年以内返済予定の長期借入金を含めております。

##### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

###### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、受取手形及び売掛金については、信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

###### (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

###### (4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

###### (5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

##### (注) 2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,282百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

## 5. 賃貸等不動産に関する注記

### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、福岡市その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む）を有しております。

### 2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
4,571	10,237

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注)2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価基準」に基づく金額、ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。その他の物件については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額であります。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,108円02銭
1株当たり当期純利益	144円50銭

## 7. 重要な後発事象に関する注記

株式会社デリカフレンズ、株式会社惣和及び双葉産業株式会社の経営統合による共同持株会社の設立

当社の連結子会社である株式会社デリカフレンズ（以下「デリカフレンズ」といいます。）及び当社の持分法適用関連会社である株式会社惣和（以下「惣和」といいます。）並びに双葉産業株式会社（以下「双葉産業」といいます。）は平成29年2月16日に共同株式移転の方法により新たに完全親会社を設立し、3社が完全子会社となる株式移転計画書に合意し、平成29年4月3日に共同持株会社であるデリカS Fホールディングス株式会社（以下「デリカS Fホールディングス」といいます。）を設立いたしました。

### (1) 本株式移転の目的

昨今、コンビニエンスチェーンの店舗増加や出店エリアの拡大に伴い、商品開発・品質管理の強化や生産能力の増強等に対応することが、急務な課題となっております。本株式移転は当社を最終親会社とする中間持株会社としてデリカS Fホールディングスを設立し、デリカフレンズ、惣和及び双葉産業が一体となって事業運営を行うことを目的としております。すなわち、各社の独立性を維持しながら、中間持株会社によって経営資源である人材・物資・資金を統制することで、効率的な拠点展開・設備配置、最適な人員配置、商品開発・品質管理の強化、原材料の共同購入や事務統合による効率化等を図り、企業価値の向上を実現し、更なる企業の成長を図るものです。

### (2) 株式移転の概要

#### ① 株式移転日

平成29年4月3日

#### ② 株式移転の方式

共同株式移転による中間持株会社の設立

#### ③ 株式移転の方式

当社の100%子会社であるデリカフレンズ、当社の持分法適用関連会社である惣和及び双葉産業は、発行済み株式のすべてを新たに設立するデリカS Fホールディングスに共同株式移転し、中間持株会社の完全子会社となりました。

#### ④ 株式移転に係る割当の内容（株式移転比率）

会社名	デリカフレンズ	惣和	双葉産業
株式移転比率	82.576	2.53	1

デリカフレンズの普通株式1株に対してデリカS Fホールディングスの普通株式82.576株を、惣和の普通株式1株に対してデリカS Fホールディングスの普通株式2.53株を、双葉産業の普通株式1株に対してデリカS Fホールディングスの普通株式1株を割当交付しております。

株式移転に用いられる上記比率の算定は当社が本件3社の将来の事業活動の状況を評価に反映するために、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー方式を採用して、3社が策定・提出した将来5年間の事業計画書をベースに、各社の事業計画の前提条件に係る整合性を保つために一定の修正を加えた利益計画を基に算定を行いました。

- (3) 本株式移転により新たに設立する会社の概要
- ① 商号：デリカS Fホールディングス株式会社
  - ② 代表者：大森 礼仁
  - ③ 所在地：福岡県福岡市博多区
  - ④ 事業の内容：弁当、米飯、米加工品の製造・加工・販売業を行う子会社の支配・管理等
  - ⑤ 資本金：100百万円
  - ⑥ 設立の時期：平成29年4月3日
  - ⑦ 取得する株式の数：236,954株
  - ⑧ 当社の株式保有比率：60.0%
- (4) 主要な取得関連費用の内容及び金額  
アドバイザー費用等：39百万円

## 8. その他の注記

記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年 5月18日

ヤマエ久野株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 黒 木 賢一郎 ㊟

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三 浦 勝 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ヤマエ久野株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤマエ久野株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成29年4月3日付で、株式会社デリカフレンズ、株式会社惣和、双葉産業株式会社の3社による共同株式移転の方法により、中間持株会社としてデリカS Fホールディングス株式会社を設立し、会社が60%の株式を保有している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査等委員会の監査報告書謄本

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第72期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 後発事象

当社の連結子会社である株式会社デリカフレンズ及び当社の持分法適用関連会社である株式会社惣和並びに双葉産業株式会社は平成29年2月16日に共同株式移転の方法により新たに完全親会社を設立し、3社が完全子会社となる株式移転計画書に合意し、平成29年4月3日に共同持株会社であるデリカS Fホールディングス株式会社を設立いたしました。当該事項は、監査等委員会の意見に影響を及ぼすものではありません。

平成29年5月19日

ヤマエ久野株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 堀 川 巧 ㊟

常勤監査等委員 齋 藤 浩 美 ㊟

社外監査等委員 廣 瀬 嘉 彦 ㊟

社外監査等委員 中 西 常 道 ㊟

社外監査等委員 藤 田 重 光 ㊟

(注) 当社は、平成28年6月24日開催の第71回定時株主総会の決議により、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。平成28年4月1日から平成28年6月23日までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

第72期の期末配当につきましては、経営体質の充実強化ならびに将来の事業展開等を勘案し、内部留保にも意を用い、次のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金20円

配当総額 403,799,940円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月26日

#### 2. 剰余金の処分に関する事項

剰余金の処分につきましては、経営基盤の充実強化と、将来的な物流設備増強のための資金需要に備えるため、次のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 1,600,000,000円

##### (2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 1,600,000,000円

**第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件**

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）7名は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきまして監査等委員会は、各候補者に関して、当事業年度における業務執行状況および業績等を評価した上で、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	たむら てつまる 田村 哲丸 (昭和25年2月12日生)	昭和47年4月 当社入社 平成11年7月 当社鮮冷部長 平成12年6月 当社取締役鮮冷部長 平成17年4月 当社取締役鮮冷部長、商材開発室長 平成17年6月 当社常務取締役鮮冷担当、商材開発室長 平成18年6月 当社常務取締役食品・鮮冷・酒類・リテールサポート推進室担当、商材開発室長 平成19年6月 当社常務取締役食品・鮮冷・酒類・物流・リテールサポート推進室担当、商材開発室長 平成20年6月 当社代表取締役専務営業統轄 平成22年6月 当社代表取締役社長 平成26年6月 当社代表取締役会長 (現在に至る)	21,600株
2	おうだ ひでと 網田 日出人 (昭和24年12月15日生)	昭和49年12月 当社入社 平成11年7月 当社食品部長 平成14年6月 当社取締役食品部長 平成18年7月 当社取締役食品担当 平成20年6月 当社常務取締役食品担当 平成23年6月 当社専務取締役営業統轄 平成24年6月 当社代表取締役専務営業統轄 平成26年6月 当社代表取締役社長 (現在に至る)	7,600株
3	やまぐち はるゆき 山口 春幸 (昭和29年3月21日生)	昭和52年4月 当社入社 平成19年4月 当社物流部長、食品福岡支店長 平成19年10月 当社物流部長、物流福岡東支店長 平成21年4月 当社執行役員物流部長、物流福岡東支店長 平成22年6月 当社取締役物流部長、物流福岡東支店長 平成22年7月 当社取締役物流部長 平成23年4月 当社取締役物流部長、物流福岡東支店長 平成23年7月 当社取締役物流部長 平成24年6月 当社常務取締役物流部長 平成24年7月 当社常務取締役物流担当 平成26年6月 当社常務取締役物流・業務管理担当 平成28年6月 当社取締役専務執行役員 物流・業務管理担当 平成29年4月 当社取締役専務執行役員 物流・業務本部長 (現在に至る)	7,400株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	おおもりひろと 大森礼仁 (昭和31年4月3日生)	昭和54年4月 当社入社 平成17年7月 当社鮮冷部長 平成21年4月 当社執行役員鮮冷部長 平成22年6月 当社取締役鮮冷部長 平成23年4月 当社取締役鮮冷担当 平成26年6月 当社常務取締役食品・鮮冷・酒類担当 平成28年6月 当社取締役専務執行役員 営業統轄 平成29年4月 当社取締役専務執行役員 営業統轄、食品流通本部長、デリカS Fホールディングス株式会社代表取締役社長 (現在に至る)  (重要な兼職の状況) デリカS Fホールディングス株式会社代表取締役社長	6,500株
5	つくだ たかひろ 佃隆弘 (昭和28年3月4日生)	昭和51年4月 当社入社 平成22年4月 当社執行役員糖粉部長、糖粉福岡支店長 平成24年6月 当社取締役糖粉部長、糖粉福岡支店長 平成26年6月 当社取締役飼料畜産担当、糖粉部長、糖粉福岡支店長 平成26年7月 当社取締役飼料畜産担当、糖粉部長 平成27年6月 当社常務取締役飼料畜産担当、糖粉部長 平成27年7月 当社常務取締役糖粉・飼料畜産担当 平成28年6月 当社取締役常務執行役員 糖粉・飼料畜産担当 (現在に至る)	6,700株
6	いけだ いきお 池田勲 (昭和28年5月25日生)	昭和47年4月 当社入社 平成17年4月 当社経理部長 平成22年4月 当社執行役員経理部長 平成25年4月 当社経理部長 平成25年6月 当社取締役経理部長 平成28年6月 当社取締役常務執行役員 管理統轄 (現在に至る)	3,900株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
7	※ なかむら たかし 中村 隆 (昭和30年5月7日生)	昭和53年4月 当社入社 平成19年10月 当社食品福岡支店長 平成22年4月 当社執行役員食品福岡支店長 平成22年11月 当社執行役員食品部長 平成24年6月 当社取締役食品部長 平成27年4月 当社取締役食品部長、食品福岡支店長 平成27年7月 当社取締役関東統轄 平成27年9月 当社取締役関東統轄、マルゼン商事株式会社代表取締役社長 平成28年6月 当社常務執行役員 関東統轄、マルゼン商事株式会社代表取締役社長 平成28年10月 当社常務執行役員 関東統轄、東京支社長、マルゼン商事株式会社代表取締役社長 平成29年5月 当社常務執行役員 関東統轄、東京支社長、マルゼン商事株式会社代表取締役社長、株式会社トウヤマ代表取締役社長 (現在に至る) (重要な兼職の状況) マルゼン商事株式会社代表取締役社長、株式会社トウヤマ代表取締役社長	4,000株

- (注) 1. ※印は新任候補者であります。  
 2. 中村隆氏は、平成28年6月の執行役員制度の変更に伴い、同年同月に取締役を退任しております。  
 3. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本總會終結の時をもって、任期満了により取締役を退任されます成重富保氏に対し、在任中の労に報いるため退職慰労金を当社の定める内規に従い、相当額の範囲内で贈呈いたしたいと存じます。なお、その具体的な金額、贈呈の時期および方法等は取締役会にご一願いたいと存じます。

なお、本議案につきまして監査等委員会は、取締役成重富保氏に対する退職慰労金の贈呈に関して、在任中の業務執行状況および業績等を評価した上で、妥当であると判断しております。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
なり しげ とみ やす 成 重 富 保	平成14年6月 当社取締役就任
	平成20年6月 当社常務取締役就任
	平成26年6月 当社代表取締役専務就任
	平成28年6月 当社取締役相談役就任 (現在に至る)

以 上

## 定時株主総会会場のご案内図

福岡市博多区博多駅東二丁目13番34号  
ヤマエ久野(株)本社 (エコービル) 11階会議室



※ 駐車場が手狭のため、お車でのご来場はご遠慮願います。